令和7年度

安全運転管理者等法定講習 講習テキスト

(一財) 岡山県交通安全協会 安全運転学校

令和7年度 安全運転管理者等法定講習プログラム

時	間	講習題目等	講師
9:00		受付	
10:00	10分	開講 あいさつ お知らせ 安全運転管理者制度の概要	安全運転学校講師
10:10		令和7年度 講習テーマ	特別講師橋本 成仁
	50分	「だろう運転の防止について」	道広 和美
11:00			床尾 あかね
11100	10分	休 憩(講習準備)	
11:10	50分	交通事故の心理的・生理的要因について	特別講師 自動車事故対策機構 (NASVA)
12:00	60分	休 憩(昼 食)	
13:50	50分	DX活用した自動車保険で地域課題解決	あいおいニッセイ 同和損保株式会社
	15分	休 憩(講習準備)	
14:05	50分	「だろう運転」の防止について	特別講師 日本自動車連盟(JAF)
14:55	15分		
15:10			特別講師
14.00	50分	「KYT」を正しく伝えるために	内匠 雄彦
16:00	10分	休 憩(講習準備)	
16:10 16:35	25分	交通事故発生状況等	岡山県警察
17:00	25分	閉講 あいさつ・おしらせ・受講確認質問	安全運転学校講師

[※]プログラムは変更となることがあります。

[※]午前中の特別講師の講習は、3人の講師が曜日ごとに交代で担当しますので、受講日によって講師が異なります。

安全運転管理者制度の概要

岡山県交通安全協会 安全運転学校 講師

1 安全運転管理者制度制定の目的

自家用自動車を使用する事業所等の交通安全に関する社会的責任を明確にし、事業所等の組織的、恒常的な安全運転管理と安全指導体制を確立して、交通事故防止を図ることを目的として、昭和40年6月に道路交通法に規定された制度です。

2 使用者の義務

道路交通法では、交通事故を防止し、安全運転を確保するため、使用者に対して次のような義務を定めています。

- 道路交通法を遵守させる義務
- 安全運転管理者等を選任する義務
- 安全運転管理業務を行うための権限を安全運転管理者に付与させる義務
- 安全運転管理業務を行うための必要な機材を整備する義務
- 安全運転管理者等法定講習を受けさせる義務
- ※「使用者」とは、車両等を使用する権原を有する者で、その運行を総括的に支配することの出来る地位にある者 をいい、一般的には雇用主と重なることが多い。

3 安全運転管理者等の選任義務

自動車の使用者は、規定の台数以上の自動車の使用の本拠(事業所等)ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として安全運転管理者を選任しなければならない。

(道路交通法第74条の3第1項)

4 安全運転管理者の選任基準

(1)	自動車の使用者は、規定の台数以上の	の自動車

- □ 乗車定員11人以上の自動車・・1台以上
- □ その他の自動車・・・・・・・5台以上
- □ 大型・普通自動二輪車・・・・・・1台を0.5台として計算(一般原動機付自転車を除く)

を使用している事業所において、自動車の使用の本拠ごとに選任

- (2) 自動車運転代行業者は、台数に関係なく営業所ごとに選任
 - ☞ 安全運転管理者を選任していない事業所は、50万円以下の罰金

5 副安全運転管理者の選任基準

- 自動車の使用者は、自動車の台数が20台以上 40 台未満の場合は副安全運転管理者を1人、 40台以上の場合は 20 台を増すごとに 1 人の副安全運転管理者の選任が必要
- 自動車運転代行業者は、自動車の台数が10台以上 20 台未満の場合は、副安全運転管理者 を1人、20台以上の場合は10台を増すごとに1人の副安全運転管理者の選任が必要

6 安全運転管理者等の届出

安全運転管理者及び副安全運転管理者については、選任や解任・届出事項の変更等が生じた日から15日以内に、自動車の使用者が公安委員会に届出をしなければなりません。

- (例) ★ 安全運転管理者・副安全運転管理者が替わった⇒選任替え
 - ★ 事業所の閉鎖で、安全運転管理者が必要なくなった⇒解任
 - ★ 台数が減車となり安全運転管理者が必要なくなった⇒解任
 - ★ 台数が増車となり副安全運転管理者が必要となった⇒選任
 - ★ 会社名(事業所名・営業署名・支店名)が替わった⇒名称変更
 - ★ 会社(事業所)の所在地が替わった⇒所在地変更
- 7 安全運転管理者の業務(責務と義務)

事業所内の交通事故を防止するために、

- (1) 違反運行の下命・容認の禁止(道路交通法第75条第1項)
- (2) 「交通安全教育指針」に従った安全運転教育の推進(道路交通法第74条の3第2項、第3項)
- (3) 内閣府令で定める安全運転管理業務を行うこと(道路交通法第74条の3第2項、道路交通 法施行規則第9条の10)

等があります。

8 違反運行の下命・容認の禁止

道路交通法には、自動車の使用者(安全運転管理者等を含む)が、

「無免許運転」、「最高速度違反」、「酒酔い・酒気帯び運転」、「麻薬等運転・過労運転」、

「無資格運転」、「積載制限違反」、「放置駐車違反」

を下命・容認した場合は、それぞれ処罰の対象となっています。

- 9 「交通安全教育指針」に従った安全運転教育の推進
 - (1) 運転に関する基本的事項の再教育
 - (2) 危険の予測(予知)と回避
 - (3) 状況に応じた運転能力の向上
 - (4) 安全運転に必要な科学的知識の習得
 - (5) 運転適性指導及び運転技能指導
- 10 内閣府令で定める安全運転管理者の業務
 - (1) 運転者の状況把握
 - (2) 運行計画の作成
 - (3) 長距離・夜間運転時の交替要員の配置
 - (4) 異常気象時等の安全運転の指示・措置
 - (5) 点呼等による安全運転の指示
 - (6) 運転前後の酒気帯び確認
 - (7) 酒気帯びの確認の記録・保存とアルコール検知器の常時有効保持
 - (8) 運転日誌の記録
 - (9) 運転者に対する指導

運転と人間要因

~「だろう運転」から「かもしれない運転」へ

関西学院大学非常勤講師 道広 和美

今年度の安全管理者講習のテーマは「だろう運転」です。

「だろう運転」「かもしれない運転」という言葉を見聞きしたことがあると思います。 運転している方は誰でも事故を起こさないように運転しているのですが、現実には自動車 事故はなくなっていません。車を運転するときに必要な危険予測の心構えの違いを示す言 葉です。「だろう運転」「かもしれない運転」について見直していきましょう。

1. 「だろう運転」とは?

「だろう運転」とは周囲の状況を楽観的に都合よく予測して運転することを指します。 たとえば信号のない横断歩道にさしかかったときに「近くに人がいるけど渡らないだろ う」と思いスピードを緩めずに横断歩道を通過したり、交差点で右折する際に「対向車が 譲ってくれるだろう」と、周囲の動きを自分の都合のよいように想定したりして運転する ことです。

車でもバイクでも、もしくは自転車や歩行中であっても、公道を通行する上で多かれ少なかれ「大丈夫だろう」と、つい楽観してしまうことはありませんか?「自分は交通ルールを守って走っているし、無理をしているわけでもない。何事もなく走り続け、目的地に着くことができるだろう」と思っている。しかし、このような楽観的な見方が積み重なると、「あの車は曲がってこないだろう」「前の車は進路変更しないだろう」などと、そこに潜む危険から目を背けてしまうことになってしまい、知らないうちに「だろう運転」をしていないか、日常の行動を振り返ってみましょう。

2. 「だろう運転」の事故状況

「だろう運転」の危険性は、安全運転義務違反による事故につながりやすいです。 2024年の事故 268,704件の内の約 70%の 185,516件が安全運転義務違反によるもので す。この傾向は 10歳代(18歳から)80歳以上の各年齢層で共通しています。 さらに安全運転義務違反による事故を詳細に見ていくと、安全不確認が 43.8%、脇見運転 が 18.0%、動性不注視が 13.9%、漫然運転が 12.5%ととなります。

これらの傾向はどの年齢層でも共通しているのですが、年齢別での特徴をあげると、65歳以上で安全不確認の割合が少し高いということと、他の年齢層では10%未満なのですが、65歳以上で運転操作不適による事故が11.7~14.3%と高いということです。

3. 岡山県での「だろう運転」による事故の特徴と分析

3-1. 「だろう運転」と捉えられる事故原因別の状況

【年齢全体の傾向】

① 20歳代:「前方不注意のうち脇見、車内での戯れなど外面的原因」による事故が最も多い

30歳代~80歳以上:「前方・左右に対する安全不確認」による事故が一番多い

- ② 30歳代~80歳以上:「前方不注意のうち脇見、車内での戯れなど外面的原因」による 事故が2番目に多い傾向
- ③ 次いで、(70歳代を除き)いずれの年齢でも「前方不注意のうち考え事、漫然運転など内面的原因」が続く。

【事故の多い時間帯】

- ① 6時から事故が多くなり、20時まで続く
- ② 特に、8~10 時と 16~18 時で多くなる
- ③ 8~18 時まででの「前方・左右に対する安全不確認」が突出している
- ④ 16~18 時では、「前方不注意のうち考え事、漫然運転など内面的原因」および「前方不注意のうち脇見、車内での戯れなど外面的原因」での事故が増えてくる

⇒仕事から帰宅時に増える事故

仕事の疲れや渋滞による疲労からの不注意や早く帰宅したいなどの焦燥感

【事故の多い道路形状】

- ① 「単路・その他」での事故が最も多く、次いで「交差点・その他」が続く 慣れた道路での事故?
- 3-2. 「だろう運転」と捉えられる事故の理由

【発見の遅れ】

- ① 前方不注意:漫然運転 ⇒追突事故
- ② 安全不確認:安全確認未遂、安全確認不十分

【判断の誤り等】

- ① 動性不注視:危険性がないと判断 ⇒追突事故
- 4. なぜ、「だろう運転」が起きるのか?

だろう運転をしてしまうのは、日々の「大丈夫」の積み重ねが要因です。「いつも通る道だから」「これまで大丈夫だったから」と、危険な目に遭わずに日々通行しているような道でこそ起きやすいと言えます。「ヒヤリハット」を体験せずに運転していると、いつしかその「大丈夫」が当たり前となり、不安全行動が積み重なっていきます。すると大切な安全確認を怠ったり、危険予測能力が落ちてしまうことも。こんな運転が習慣化してしまうととても危険です。

5. 「だろう運転」の危険性

「だろう運転」という違反項目そのものはありません。しかしながら、「だろう運転」と結びついている各種運転動作は違反となりえます。例えば脇見運転や漫然運転は「安全運転義務違反」という違反となるし、前方不注意といった違反も元をたどれば「だろう運転」に起因することが多いです。「このくらいは大丈夫」「いつも平気だから今日も問題ない」といった日々の不注意はみな「だろう運転」です。

ある交通状況を図解すると、多くのドライバーはそこに潜む危険を言い当てることができるといいます。ところが実際の運転では、刻々と変化する状況に想像力や予測機能が追い つかなくなっているようです。

6. 「だろう運転」の原因

「だろう運転」は確信のない予測によって発生します。「だろう運転」は、人が原因で発生するヒューマンエラーです。

ヒューマンエラーの主な原因は、

- ① 不注意:集中力や注意力の欠如、見落としなど
- ② 知識不足:作業手順やルールに関する理解不足、経験不足など
- ③ 誤解:状況や情報を誤って解釈すること
- ④ 疲労やストレス:疲労やストレスによる集中力や判断力の低下
- ⑤ 環境要因:作業環境の不備や不適切なツールなど
- ⑥ コミュニケーション不足:連絡の不備や誤解による情報伝達のミスです。

7. 「かもしれない運転」

「かもしれない運転」とは、常に高い安全意識を持ち、危険な状況になることを予測して運転することをいいます。

道路とは、予測不能な出来事が起こる場所です。信号が赤なのに突然人が飛び出してきたり、前方を走行する車が突然停まったりと、いつ何時どのような突発的な出来事が起こるかわかりません。

事故の多くは、安易な予測から引き起こされることを忘れてはなりません。信号のない 横断歩道にさしかかったときでも、たとえ人の姿が見えなくても「人が飛び出してくるか もしれない」と常に周囲を注視しながら運転する必要があります。

また交差点で右折する際には対向車が少し離れていても「スピードを上げてくるかもしれない」と対向車の動きに注意します。

このように危険を予測していれば横断歩道で急に人が飛び出してきても、交差点で対向 車がスピードを上げて走ってきても、危険を回避することができます。

「人が飛び出してくるかもしれない」

「前の車が停まるかもしれない」

「右折したいが対向車は譲ってくれないかもしれない」

常に周囲の状況に気を配り危険を予知しながら運転する「かもしれない運転」は、事故を「相手はきっとこう動くだろう」と決めつけてしまうのは危険です。運転中は常に、危険なことが起こる展開、つまり「事故の危険があるかもしれない」という方向で考える必要があります。

危険を予測できていたにもかかわらず、適切な対応をしなかった場合も事故につながります。「飛び出してきても避けきれるだろう」といった根拠のない自信です。

運転中は、「かもしれない」という危険予測だけでなく、常に前方、後方、側方の安全の 確認を取り、右左折の際は徐行するなど、安全確認の基本を常に実行することが事故防止 の基本です。

8. どうすれば「かもしれない運転」ができる?

「かもしれない運転」で大切なのは、運転手の知識や経験、そして想像力。目の前の状況を注意深く観察し、どのような危険が起きうるかを予測することが求められます。 それにはまず、危険の種類をあらかじめ知っておくことが重要です。「危険予知トレーニング」や、小さなミスやヒヤリハットの経験を報告して、情報を共有して再発防止に繋げることです。

また、ドライバーの感情も大切な要因です。急いでいる、焦っている、イライラしている、心配事があるなど、こういった感情は周囲に十分に注意を巡らせることができず、危険を見落として「だろう運転」に変わってしまう危険があります。常に冷静に運転し、「今日も無事に目的地に着くぞ」という確かな気持ちを持つことや、感情の起伏を感じたら「我に返る」ことも重要です。

9. 「ながら運転」~携帯電話使用による事故~

「ながら運転」とは、運転中に携帯電話で通話したり、画面を注視したり、カーナビを操作したりするなど、運転以外の行為に気を取られて運転することです。これは道路交通法で禁止されており、厳罰化されています。

運転中にスマートフォンの画像を注視するなどの携帯電話使用等に起因する交通事故は、携帯電話使用等の罰則等を引き上げた改正道路交通法が令和元年 12 月に施行されたことや、広報啓発、交通指導取締り等の推進により、令和 2 年(2020 年)は 1,283 件となり、令和元年(2019 年)の 2,645 件と比較し大幅に減少しました。しかし、令和 3 年(2021 年)以降、携帯電話使用等に起因する交通事故は増加傾向にあります。特に、全死亡事故に占める携帯電話等使用中死亡事故の割合は、大きく増加しています。

(ア) 走行中にスマートフォンなどの携帯電話などの使用

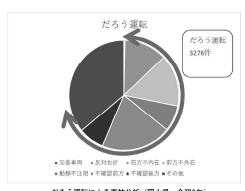
走行中にスマートフォンなどの携帯電話などを使用したり、カーナビゲーション装置などに表示された画像を注視したりすることにより、周囲の交通の状況などに対する注意が不十分になると大変危険です。自動運転車において自動運行装置を適切に使っている場合を除き、走行中はスマートフォンなどの携帯電話などを使用したり、カーナビゲーション装置などに表示された画像を注視したりしてはいけません。また、スマートフォンなどの携帯電話などについては、運転する前に電源を切ったり、ドライブモードに設定したりするなどして呼出音が鳴らないようにしましょう。

(イ) スマートフォンなどの携帯電話などを使用する場合

運転中に、どうしてもスマートフォンなどの携帯電話などを使用しなければいけないと きは、必ず安全な場所に停車してから使用してください。

	16~24歳	30~ 34歳	35~ 39##	40~ 44章	45~ 49曲	50~ 54歳		交通事故	文構成比率(2024 ^年
法令違反									
安全運転義務違反	72.33	72.74	71.19	70.02	69.65	68.47			
交差点安全進行	5.30	6.55	6.92	7.12	7.10	7.67			
一時不停止	4.83	4.69	5.22	5.05	5,23	4.94			
信号無視	4.74	3.43	3.26	3.68	3.28	3.59			
多行者妨害等	2.08	2.76	3.35	3.85	4.46	4.91			
優先通行妨害	3.40	3.23	3.03	3.15	2.99	3.06			
その他	7.32	6.60	7.03	7.13	7.29	7.36			
合計	100	100	100	100	100	100			
事故実数	32,375	17,330	17,688	19,433	22,247	26,156			
法令違反	55~ 59歳	60~ 64歳	65歳以上	70歳以上	75歳以上		2024年 事故件数 様	裁比率	
安全運転差殊違反	68.49	67.66	64.98	64.76	64.46	64.41		69.04	
交差点安全進行	7.45	7.89	7.70	7.67	7.67	7.43	18,908	7.04	
一時不停止	5.07	5.01	6.39	6.62	6.86	7.00	14,273	5.31	
信号無視	3,89	3,92	4,54	4.66	4,81	5.05	10,633	3,96	
步行者妨害等	5.04	5.22	5.32	5.26	5.12	4.93	11,209	4.17	
優先通行妨害	2.74	2.85	3.57	3_62	3.59	3.74	8,580	3.19	
その他	7.32	7,45	7.50	7.42	7.49	7_44	19,585	7.29	
合計	100	100	100	100	100	100	268,704	100	
事故実数	23,394	20.090	18.024	19.763	16.704	14,165			





だろう運転による事故分析(岡山県 令和6年)

ヒューマンエラーの主な原因

① 不注意:集中力の欠如、見落としなど

② 知識不足:作業手順やルールに関する理解不足、 経験不足

③ 誤解:状況や情報を誤って解釈すること

④ 疲労やストレス:疲労やストレスによる集中力や 判断力の低下

⑤ 環境要因:作業環境の不備や不適切なルールなど

⑥ コミュニケーション不足:連絡の不備や誤解による 情報伝達のミス

① 不注意:集中力の欠如、見落としなど

人間の集中力は、一般的には15分程度の短い時間から 長くても90分程度

〈対策〉

- ・休憩をはさむ
- ・集中できる音楽や香りを利用
- ・人間の生理的メカニズムを理解する
- ・注意の仕組みを理解する
- ・認知バイアスを知る

② 知識不足:作業手順やルールに関する理解不足、 経験不足

人は、知らないことには「気づきにくい」 人は、手順やルールの必要性が理解されていないと 守る気持ちに繋がりにくい

〈対策〉

- ・必要な知識や情報を学ぶ
- ・作業手順の流れやルールの必要性を理解し、 経験を繰り返す

③ 誤解:状況や情報を誤って解釈すること 経験を積んで慣れていくと、経験に基づいた情報の 解釈がおこなわれやすい

自分に入って来る情報が自分にとって都合の悪い情報だと 不安を感じ、不安を解消するために、情報を自分に都合の いいように解釈する

〈対策〉

- ・状況はいつも不確かであることを意識する
- ・それまでの経験にとらわれないように意識する

④ 疲労やストレス:疲労やストレスによる集中力や 判断力の低下

疲労やストレスは、活動性低下させ、集中力や判断力を 低下させる

〈対策〉

- ・適切な休憩時間の確保や、業務量の調整などの社員の 心身の健康をサポートする
- ・身体的特性を理解する
- ・仕事を適度に切り替えて、仕事内容の単調さを減らす

⑤ 環境要因:作業環境の不備や不適切なルールなど 作業に集中できない環境において、集中しようとすることは かなり負荷が大きく、疲労やストレスを生みやすい また、快適すぎる環境は緊張感が維持できない場合もある 作業の内容によって、環境を工夫する

〈対策〉

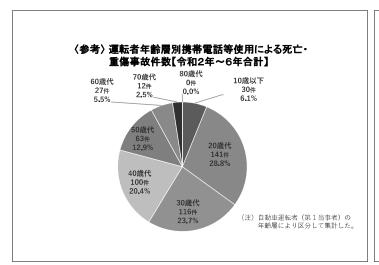
- ・作業しやすい環境を整え、集中力を維持できるようにする
- ・適切な時間管理を行い、余裕を持ったスケジュールを 立てやすくする

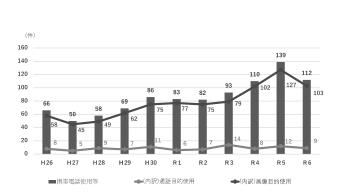
⑥ コミュニケーション不足:連絡の不備や誤解による 情報伝達のミス

連絡が不足していると、「必要な情報が共有されない」 「指示が正しく伝わらない」ということが起こる

〈対策〉

- ・社員間で情報共有を円滑にし、誤解や認識のズレが 生じないようにする
- ・過去に発生したヒューマンエラーをリストアップし共有する
- ・すぐに情報を共有できる体制を整る





自転車(第1当事者)の運転者が携帯電話等使用であった場合の交通事故件数の推移

安全運転管理者等法定講習 「だろう運転」の防止

~なぜ「だろう運転」をしてしまうのかを考えて指導する

岡山大学 学術研究院教育研究マネジメント領域 准教授(特任) 床尾あかね

目次

本日のテーマ

- 1 交通事故の現状
- 2. 岡山県の事故の特徴・・・・ 自社の事故分析・特徴把握を行う際の参考にする
- 3.「だろう運転」とは何か ・・・ 岡山県交通事故データ分析①
- 4. 「だろう運転」をしている運転場面とは・・・ 岡山県交通事故データ分析②
- 5. なぜ「だろう運転」をするのか=心のクセを知る
- 6. 交通事故防止の取り組み

おわりに

本日のテーマ

安全運転管理者にとって、事業所内の交通事故を防止することは、重要な役割 運転者等に対する安全教育の実施に取り組むことが、「責務と義務」となっている

効果的な交通安全教育とは

- 効果的な交通安全教育は3 (1) 事業所内で起きている事故の特徴は?
 ①事業所内での事故は増えていますか?減っていますか?
 ②事故はいつ起きていますか? 何月が多いですか? 何曜日?何時ごろ?
 ③誰が事故を起こしていますか? 新入社員?ベテラン?
 ・場所は ex、交差点右折時、直進中・・・・

- ・場が相とい、交差に右がら、原連中・・・ 事故の種類は ex. 這突、出会資・・・ 事故が起きたときの法令違反は ex. 脇見、スピードの出しすぎ・・・ (2) 事故の特徴が把握できた一原因を分析する (3) 法令違反や危険運転をむし責うる。 なぜ危ない運転をしたのか運転者自身が考える ② 危ない運転をした原因は 運転技術不足?焦っていた?疲れていた?
- (3) 単体的な対策を行う
- 誰に? 取るべき対応、打つべき対策は?

本日のテーマ

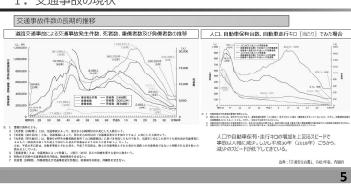
事故の原因を「法令違反別」に確認すると・・・



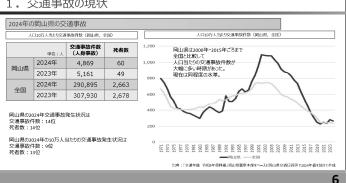
「前方不注意」「安全不確認」「動静不注視」「交差点安全進行義務違反」の4種の違反で事故の約70%を占める。 これら違反の背景には、運転者の「危険はない(安全)だろう・・・」という気持ち、すなわち「だろう運転」がある可能性が高い。 本日は、事故原因として、「だろう運転」注目し、なぜ「だろう運転」をしてしまうのか、事故データを見ながら考える。

3

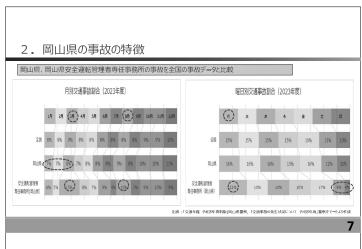
1. 交通事故の現状

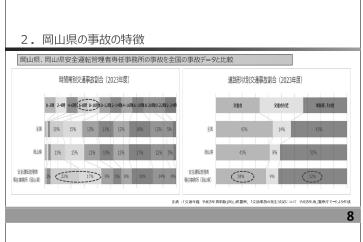


1. 交通事故の現状

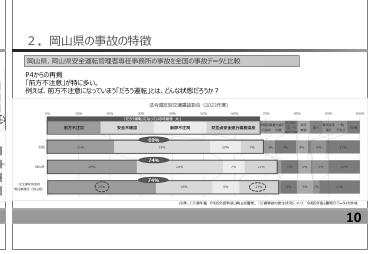


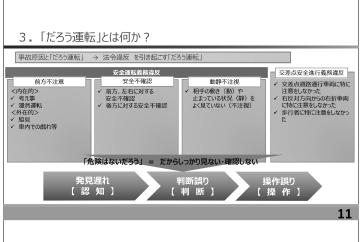
令和7年度 安全運転管理者等法定講習テキスト(床尾)

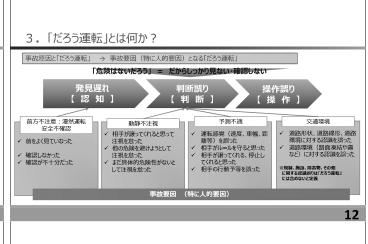


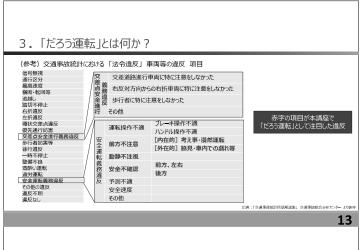




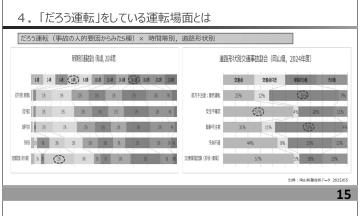


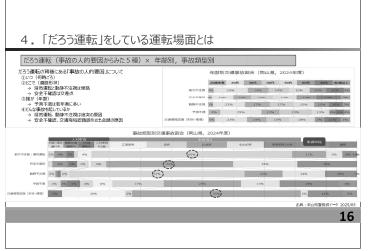


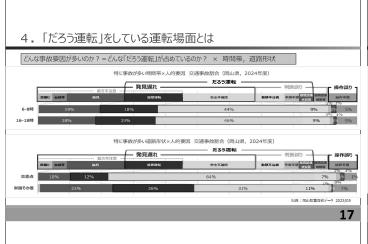




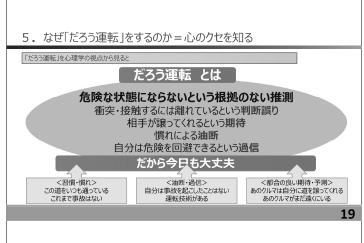


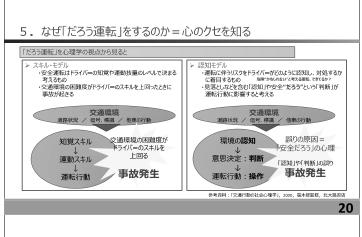












「だろう運転」を心理学の視点から見ると 「だろう運転」は"認知バイアス"の典型的な事象 バイアス = 習慣や経験、社会規範による偏見・先入観・思い込み 主な研究者・提唱者 内容の概要 交通安全における典型例 危険を過小評価し 「普段通り大丈夫だろう」と 思い込む傾向 正常性バイアス 豪雨でも「事故は起きないだろう」と連 転を続ける/渋滞中も「前車は急に止 まらないだろう」と思い込む 「自分には悪いことは起きにくい」と 考える傾向 自分の能力や技術を過大評価する 傾向 「自分は事故を起ごさないだろう 楽観バイアス Tali Sharot (2011) Alpert & Raiffa (1982) 他 Kahneman (2011) Johnson-Laird, P. N., & Wason, P.C. (1970)他 Amos Tversky & Daniel 過信バイアス 確証バイアス 自分の思い込みに合う情報だける 重視し、反証を無視する傾向 アンカリング効果 (Anchoring Effect) 最初の情報に引きずられて判断する傾向 Kahneman (1974) 他人に良く見せたい欲求で行動が歪む 他人に良く見せたいる次では、見せたい。 「関東者の前で行かこよく見せたい」 関東者の前で行かこよく見せたい。 「関東者の前で行かこよく見せたい」。 「最加速や原理は36山域し、 「最重整で行今まで事故はなかったか 丈夫だろうと思い込む

5. なぜ「だろう運転」をするのか = 心のクセを知る

Erving Goffman(1959)

21

5. なぜ「だろう運転」をするのか = 心のクセを知る

危険な運転が「正当化」されてしまう心理的背景 ▶ リスクホメオスタシス説 (Wilde,1982) 認知的不協和理論(Festinger,1957) 自分の信念・態度・行動のあいだに矛盾が生じると不快(不協和)を感じ、その不快を減らすために認知や行動を変える、または矛盾を正当化して整合性を回復しようとするという理論。 ドライバーは知覚したリスク水準を許容しうるリスクの目標値と比較し、両者の差を解消するような行動をとるという学説。 ①危険を感じる道路ではスピードが遅くなり、安全だと感じる道路 では速え手るので、走行距離当たりの事故率は一定 安全装置を装備した車両では、未装備の車両よりもスピードを 出し、車旭圧艇を言める傾向があるため、事故率が高くなる ①ドライバーは本来「安全に運転したい」という信念を持っている しかし実際には「時間に遅れそうだから急ぎたい」「周囲に格好よく 見せたい」などの行動欲求がある ②この時、安全意識とリスクある行動の矛盾=不協和が生じる ○交通環境について、道路を改善したり、制限速度を下げるなどの効果で、近年確実に事故は減少しているとの指摘も多い ③不協和を解消するための"危険はないだろう"、"事故は起きないだろう"など、リスクにはならないと認知を修正してしまう 注)ホメオスタシスとは、本来生理学の用語で、体温や血液濃度などの体内の環境が、気温や湿度などの外部環境の変化に関わらず一定範囲内に保たれる自律的な働きのこと →不協和を直視して行動を安全側に変えるのではなく、認知を修正して「大丈夫だろう」と思い込むことで心理的心的安定を得る。 これが「だろう連転」の心理的背景になる。 参考資料:「交通行動の社会心理学」, 2000, 高木修監修, 北大路書店 「The theory of risk homeostasis」, 1982, Wilde G.J.S., Risk Analysis,2 ce 1957, Leon Festinger, Stanford CA: Stanford University Press.

22

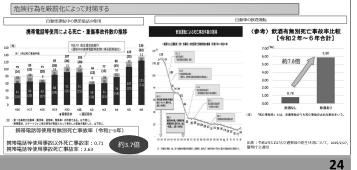
6. 交通事故防止の取り組み

社会的望ましさバイアス/印象管理

正常性+慣れの効果 「直観的で速い思考」「熟考的で遅い思考」



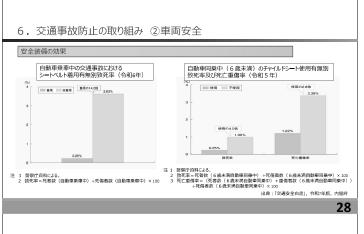
6. 交通事故防止の取り組み ①人:安全運転・交通安全教育















おわりに

- (1) 事故の特徴を知る
 ①多発している事故
 ②事故の特徴 いつ、だれが、どんな事故
 ③事故の特徴 いつ、だれが、どんな事故
 ③事故の原因 = 人的事故要因 = 「だろう運転」が大きな要因となっている可能性大
 (2) 「だろう運転」を防止するために
 ①人はなぜ危ない運転をしてしまうのか? →「思考」「心理」「行動」の"クセ"を知る
 ②「なぜ危ない運転をしたのか運転者自身が考えさせる」指導が効果的 → 人から言われても行動は変わりにくい
 (3) 交通安全は、「人」「車両」「交通環境」が一体的に対応することにより実現するもの
 多様なアプローチで、交通安全対策が行われていることを踏まえたうえで
 安全運転管理者として、「車両・交通環境の変化」や「安全運転法規の改正」についての情報を収集し
 周知徹底と「安全運転教育」を行うことが重要

自社の事故データを分析してみましょう 特徴を把握して、「安全だろう」ではなく「危険かもしれない」と、 運転者が自分で考えて運転できるようになるための安全運転指導に活用しましょう

交通事故の 心理的・生理的要因について

令和7年度 安全運転管理者等講習



独立行政法人 自動車事故対策機構(ナスバ) 岡山支所 NASVA

本日の内容

はじめに(ナスバについて)

- 1. 交通事故の「原因」と「要因」
- 2. 交通事故の心理的要因
- 3. 交通事故の生理的要因
- 4.ドライバーの特性を測る"適性診断"

2 HASVA

はじめに(ナスバについて)



1. 交通事故の「原因」と「要因」

警察の統計によると… 令和6年 原付以上運転者の法令違反別事故件数

81, 238 33, 441 25, 813 第52%	安全不確認	1
33,441 約5.2%		1
25, 813	脇見運転	2
	動静不注視	3
23, 257	漫然運転	4
18, 908	交差点安全進行	5
17,349 確認不	運転操作不適	6
14, 273	一時不停止	7
11, 209	歩行者妨害等	8
10, 633	信号無視	9
8,580	優先通行妨害	10
24, 003	その他違反全て	- 1
268, 704	合計	

1. 交通事故の「原因」と「要因」

1位 : 安全不確認 2位: 脇見運転 3位 : 動静不注視



事故の原因は確認不足 何らかの理由で確認不足となった

『結果』

5 NASVA

1. 交通事故の「原因」と「要因」

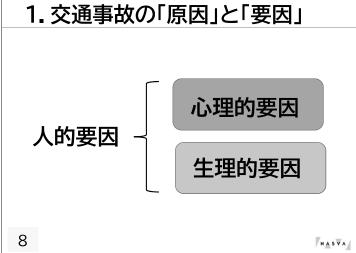
確認不足を招いた 何らかの理由

NASVA

事故の要因

6 NASVA





2. 交通事故の心理的要因

心理的要因とは、

- -急ぎ・焦り
- ▶悩み・心配事・考え事
- -慣れ・慢心

心の状態によって左右されるもの

9

HASVA

2. 交通事故の心理的要因

【急ぎ・焦り】

- ・確認が疎かになる
 - →安全確認の行程を省略する
- 操作が雑になる
 - →急ハンドル、急加速、急ブレーキ
- ・交通法規を無視する
 - →法定速度違反、一時不停止等

10

HASVA

2. 交通事故の心理的要因

【悩み・心配事・考え事】

- ・運転操作や確認を漫然と行う
- ・状況判断や運転操作が遅れる

2. 交通事故の心理的要因

【慣れ・慢心】

- ・思い込みや決めつけ
 - →相手が譲ってくれるだろう、 ここは飛び出しはないから大丈夫
- ながら運転
 - →スマホを操作しながら、電話をしながら

12

HASVA

11

HASVA

3. 交通事故の生理的要因

生理的要因とは、

- ▶錯覚
- ▶加齢に伴う変化
- 体調不良 (疲労・病気・睡眠不足)

身体機能によって左右されるもの

13

HASVA

3. 交通事故の生理的要因

3-1. 錯覚(AとB、オレンジの丸はどちらが大きい?)

実際に体験してみましょう

14

HASVA

3-1. 錯覚(ヨコ線と同じ長さのタテ線は?)

実際に体験してみましょう

15

HASVA

3. 交通事故の生理的要因

3-1. 錯覚(上り坂? 下り坂?)

実際に体験してみましょう

16

HASVA

3. 交通事故の生理的要因

3-1. 錯覚(出会い頭事故の多い場所)

実際に体験してみましょう

錯覚は必ず起きる

練習しても防げません

17

N A S V A

HASVA

しっかり注意すれば いいのでは・・・?

NASVA

3. 交通事故の生理的要因

3-2.注意の限界(1)

実際に体験してみましょう

20

3. 交通事故の生理的要因

3-2.注意の限界(2)

19

実際に体験してみましょう

21

3. 交通事故の生理的要因

3-2.注意の限界(3)

実際に体験してみましょう

22

3. 交通事故の生理的要因

3-2. 注意の限界(統計)

投影資料をご覧ください

3. 交通事故の生理的要因

3-2. 注意の限界(日々の生活での応用)

実際に体験してみましょう

24

NASVA

3. 交通事故の生理的要因

3-2. 注意の限界

実際に体験してみましょう

3. 交通事故の生理的要因

3-2. 注意の限界

何があったか、 思い出してみてください。

25

26

3. 交通事故の生理的要因

3-2. 注意の限界 注意は関心のあるものへ

実際に体験してみましょう

27

3. 交通事故の生理的要因

3-5, 睡眠時無呼吸症候群(SAS)

睡眠中の気道の閉塞によって、 断続的に無呼吸を繰り返し、 まとまった眠りや質のよい眠りがとれないため、 日中に強い眠気に襲われる睡眠障害

> →走行中に居眠り運転に陥る、 意識を失うことで重大事故に

29

3. 交通事故の生理的要因

3-5. 睡眠時無呼吸症候群(SAS) SASの判断材料

特徴のある"いびき"

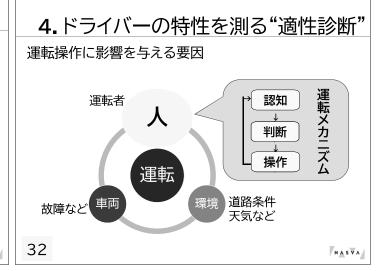
- 1. 上を向いて寝ると大きないびき
- 2. 音に強弱のあるいびき
- 3. 朝までずっと続くいびき
- 4. 最近、いびきが大きくなって 音も変わってきた場合 など

まずはスクリーニング検査の受診!

事故を防ぐためにできること

- ・見落とし・見誤りを防ぐ
 - →指差呼称(右よし、左よし、歩行者なし)
 - →確認をするための時間を確保する (減速する、止まる)
- ・危険の発見が遅れても対処できるだけの 時間を確保する
 - →車間距離をとる、 歩行者・自転車を無理に追い越さない

31



4.ドライバーの特性を測る"適性診断"

運転メカニズム

車を運転するとき、運転者は何をしているのか



NASVA

4. 運転適性を知るには(ナスバ適性診断)

適性診断とは

"自分のクセを知って安全運転"

運転特性についての自己理解を促す

【特徴】

- 生理面、心理面、運転への考え方など、 自分の特性を知る
- 2. 運転の可否を示すものではない
- 3. 受診時の状態が示される

34

4.ドライバーの特性を測る"適性診断" 適性診断の項目【全診断共通】

■ 判断・動作のタイミング

動いている物に対しての、 速度認知の正確さを測定します。



動作の正確さ

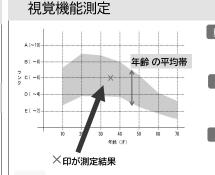
次々に起こる事態に対し、 的確・迅速な処置ができているかを 測定します。



35

4.ドライバーの特性を測る"適性診断"

適性診断の項目【全診断共通】

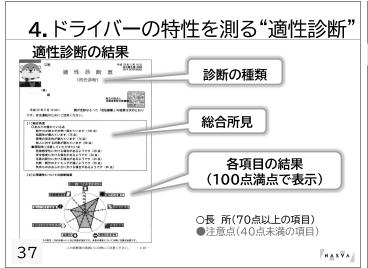


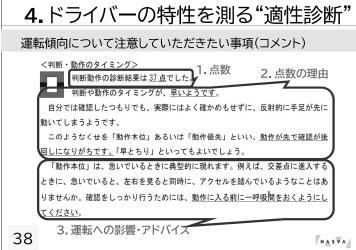
動体視力 動く物を はつきり見分ける能力

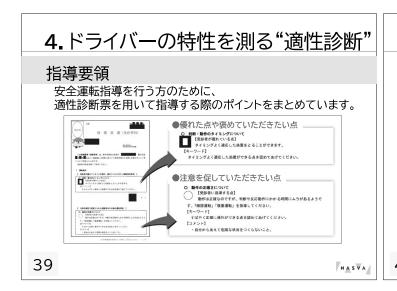
限球運動 眼球を、 すばやく正確に 動かす能力

中心と同時に、周辺も 広く見る能力

NASVA 独立行政法人 自動車事故対策機構 National Agency for Automotive Safety and Victims Aid







おわりに

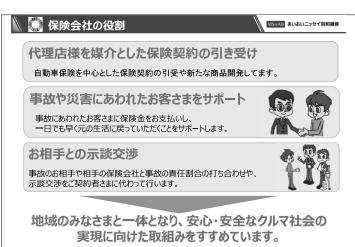
事故防止の取り組みに特効薬はありません。

- 一つ一つの運転操作を確実に行う
- ・ヒヤッとしたことハッとしたことがあれば どうすればよかったかを考える
- ・時間と心にゆとりを持って運転する
- ・体調を整える 等

できることを積み重ねていくこと大切です。

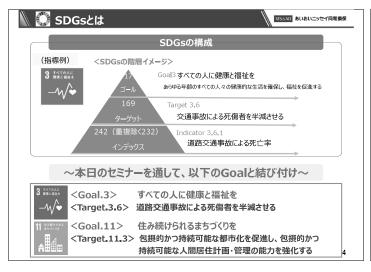
40

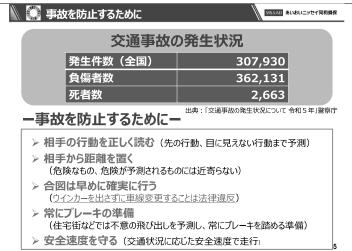


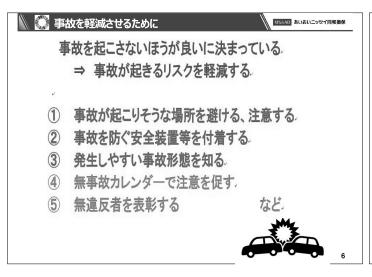










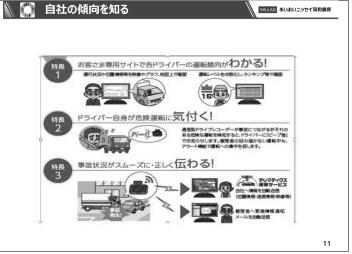


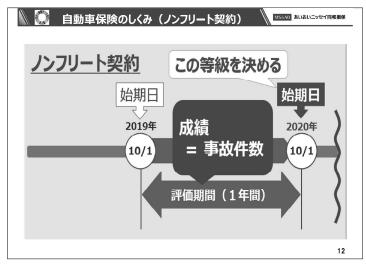


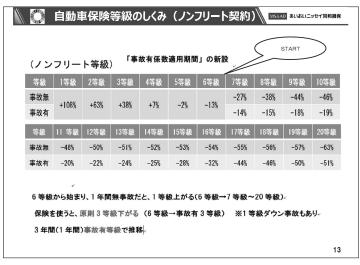


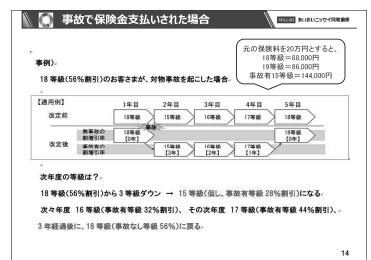


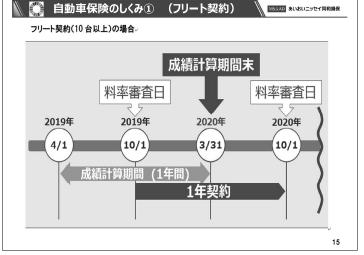


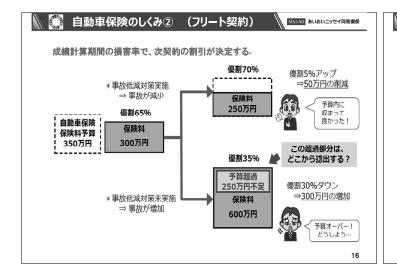


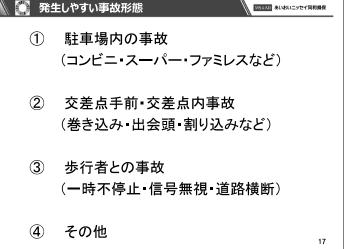


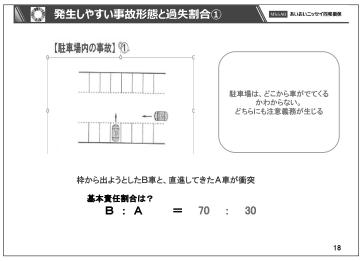


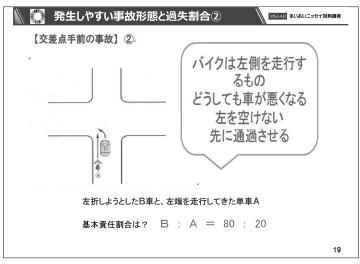


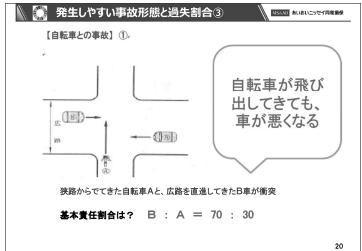


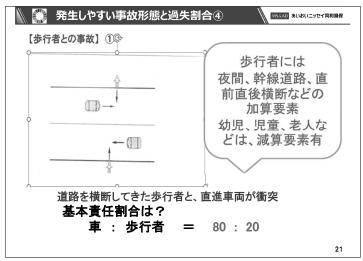


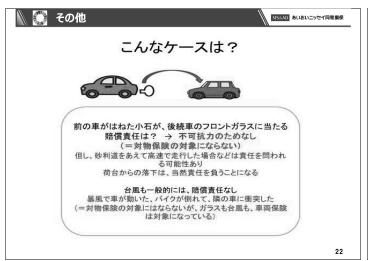


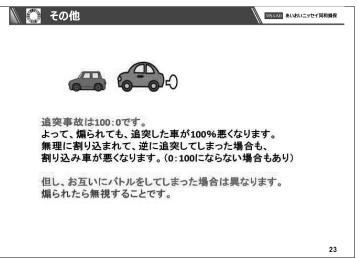






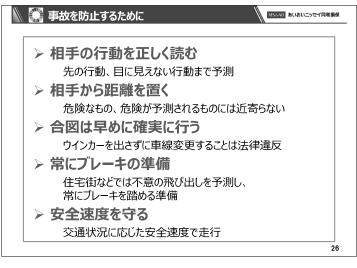


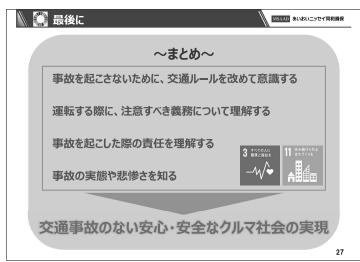






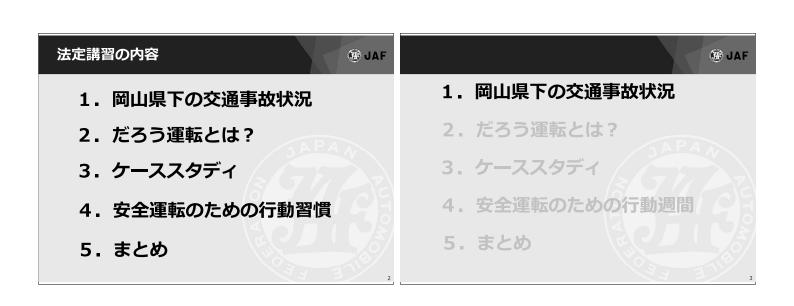


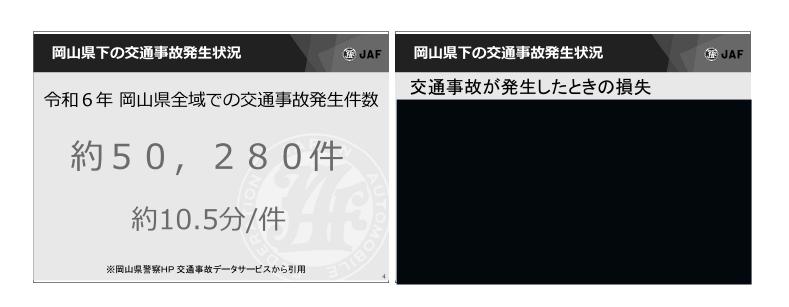












A JAF

- 1. 岡山県下の交通事故状況
- 2. だろう運転とは?
- 3. ケーススタディ
- 4. 安全運転のための行動習慣
- 5. まとめ

だろう運転とは?

A JAF

『だろう運転』

「大丈夫**だろう**」、

「止まる**だろう**」、「渡らない**だろう**」等、

相手や状況を過信して行動

する運転。

だろう運転とは?

JAF

具体的には、

- 信号が青だから歩行者は、渡ってこないだろう。
- ・対向車は、止まるだろう。
- 子どもは、

飛び出してこないだろう。



だろう運転とは?

JAF

●安全不確認・・・ 左右確認不足、見落とし

●わき見運転・・・ スマホ操作、

看板・景色への注意逸脱

●動静不注視・・・ 相手の動きをよく見ていない。

見間違えた。

●漫然運転 ・・・ 注意力散漫、疲労・

眠気などが原因

だろう運転とは?

W JAF

法令違反別に見る交通事故原因 (令和6年 全国統計)

安全運転義務違反 185,516件

ワースト4の合計 163,749件 (88.3%)

【安全運転義務違反内容 ワースト4】

1位:安全不確認

81,238件

(43.8%) (18.0%)

2位:脇見運転 3位:動静不注視 33,441件25,813件

(13.9%)

(12.5%)

(相手の動きをよく見ていない。見間違えた)

4位:漫然運転 23,257件

出典:警察庁交通局:令和6年における交通事故の発生状況から





ケーススタデイ ●自分が「だろう運転」をしていないか、チェック! ●運転時の所作や自分のクセなどで、「だろう運転」につながる問題が見つかる事も。 ●ドライブレコーダーの映像を確認し、

第三者のフィードバックを求める事も有効です。

●客観的な視点を取り入れることで、 自分では気づかなかった危険な運転習慣を 発見しましょう!



ケーススタディ

AJAF

●かもしれない運転のポイント(具体例)

- 1. 学校の近くを走行中
 - ⇒ 子どもが飛び出してくるかもしれない
- 2. 自転車の後ろを走行中
 - ⇒ 確認もせず斜め横断するかもしれない
- 3. 信号のある交差点を走行中
 - ⇒ 対向車が無理に右折してくるかもしれない















安全運転のための行動習慣 ●テストコース内を時速80kmと時速100kmで周回コース上に設置した障害物の手前でブレーキのみで停止できるか? ハイビームとロービームの見え方の違いを検証。 JAPUSER TEST 見えない / 止まれない / ロービームの限界を知るペルイビームとロービームの視路性を検証ペークルイビームとロービームの視路性を検証



まとめ

1. 岡山県下の交通事故状況
10.5分/件

2. だろう運転とは?
具体的な言葉

3. ケーススタディ
自分の運転は大丈夫?

4. 安全運転のための行動習慣
くるまの死角、夜間の走行

「KYT」を正しく伝えるために

―危険感受性の向上がもたらす安全―

1) 危険予知トレーニング(KYT) について

〇目的

•

•

2)バリエーションとそのレベル

•

•

.

3)基礎4R(ラウンド)法の進め方

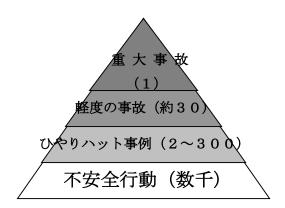
- ・重要な約束事
- 〇第一ラウンド
- 〇第二ラウンド
- 〇第三ラウンド
- 〇第四ラウンド

* 危険を発見するのではなく、感じ取る(感受)事が重要で、「危険感受性」を高めることが目的

4)より高みをめざして

- ○ひやりハットを防止する KYT
- 〇日常生活での KYT

*危険感受性は運転中や、作業時のみ必要なのではなく、生活全般で重要であり、また、ひやりハットの基である「不安全行動」が無くならなければ決して事故も亡くならない(ハインリッヒの法則)



令和7年度

安全運転管理者等法定講習

~交通事故発生状況と安全運転管理のポイント~

岡山県警察本部交通企画課

1 県下の交通事故発生状況

令和6年中の発生状況

		人身事故					
区分	総事故件数	On the lab like	うち死亡事故		At the state.	物損事故 件数	
		発生件数	件數	死者數	負傷者数		
令和6年	50, 282	4, 869	58	60	5, 489	45, 413	
令和5年	50, 713	5, 161	49	49	5, 816	45, 552	
增減数	-431	-292	9	11	-327	-139	
増減率(%)	-0.8	- 5. 7	18. 4	22. 4	- 5. 6	-о. з	

人口10万人あたりの死者数3.25人(全国ワースト13位)

1 県下の交通事故発生状況

令和6年中の交通事故の特徴

- 〇 人身事故
- ・ 時間帯別では、朝夕の通勤・通学時間帯の発生が約3割
- 事故類型別では、追突及び出合頭が約6割
- 〇 死亡事故
- 事故類型別では、単独等の一方的過失による事故が約7割
- 年齢層別では、高齢者が約6割

1 県下の交通事故発生状況

令和7年6月末現在の発生状況

		人身事故				
区分	総事故件数	On the late little	うち死亡事故		An. Her she day	物損事故 件数
		発生件数	件數	死者数	負傷者数	
令和7年	24, 148	2, 303	18	18	2, 649	21, 845
令和6年	23, 948	2, 351	20	21	2, 652	21, 597
增減数	200	-48	- 2	-з	-3	248
増減率(%)	0.8	-2.0	-10.0	— 14. 3	-0. 1	1. 1

人口10万人あたりの死者数0,98人(全国ベスト17位)

2 安全運転管理者選任事業所 の交通事故発生状況

令和6年中の発生状況

区分	人身事故件数	死者数	負傷者数
令和6年	359	4	393
令和5年	288	4	316
増減数	71	0	77
増減率(%)	24. 7	0. 0	24. 4

2 安全運転管理者選任事業所 の交通事故発生状況

令和6年中の交通事故の特徴

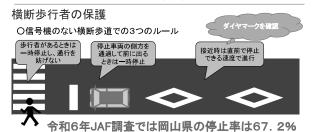
- 〇 人身事故
- ・ 時間帯別では、朝の通勤時間帯の発生が約4割
- 事故類型別では、追突が約4割
- 年齢層別では、20歳代が多い(約23%)
- 〇 死亡事故
- 事故類型別では、4件中3件が単独事故
- 年齢層別では、4件中3件が50歳代

2 安全運転管理者選任事業所 の交通事故発生状況

令和7年6月末の発生状況

区分	人身事故件数	死者数	負傷者数
令和7年	178	1	204
令和6年	158	1	175
増減数	20	0	29
増減率(%)	12. 7	0.0	16.6

3 事業所における 安全運転管理のポイント



3 事業所における 安全運転管理のポイント

- 一方的過失による事故防止
- ○まずは前をよく見て運転
- →反対車線へのはみ出しや路外工 作物への衝突を防ぐことができます
- ○制限速度遵守+道路状況に応 ○計・では いた。
- →進路を保つとともに、衝突時の 衝撃を軽減します
- ○運転者の体調・健康にも配慮 →居眠り運転や病気による意識
- 喪失も考えらます



3 事業所における 安全運転管理のポイント

飲酒運転の防止

- ○安全運転管理者の業務~点呼と酒気帯び確認
- →点呼:自動車点検、運転者は正常運転ができるか?
- →酒気帯び確認:運転前後に実施、対話による方法等も可、 検知器の保持、内容の記録化
- 〇二日酔いに注意!
- →二日酔いのおそれがある場合は、休暇取得、遅出が できる職場環境つくりを
- 従業員が飲酒運転をした場合、事業所の信頼を大きく揺るがします。飲酒運転は絶対にあってはいけません!

3 事業所における 安全運転管理のポイント

夜間の歩行者被害事故防止

〇夜間歩行中の死者の大半は夜光反射材非着用

- →LEDライトや夜光タスキを着用すれば車両等に自分 を早く知らせることができます
- ○ライトは原則上向き
- →上向きで100m、下向きで40m照射可能、対向車がなければ、上向きライト で危険を早く発見





40m



3 事業所における 安全運転管理のポイント

シートベルト等の着用

○令和6年中、四輪車乗車中の死者22人中14人はシートベルト 非着用、その大半がシートベルトを着用していれば助命していた →万が一の事故で命を守るためにも全席でシートベルト・チャイル ドシートを正しく着用



○自転車事故では、ヘルメット非着用により致死率は2.2倍に →令和5年4月から全年齢層でのヘルメット着用が努力義務化されています

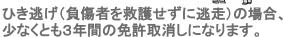
従業員の安全確保は、事業所の重要 な責務です。



3 事業所における 安全運転管理のポイント

事故があったときの措置

- ○事故があったときの4つの義務
 - ▪運転の停止
 - 負傷者の救護
 - ■道路における危険防止措置
- 警察官に報告~相手が立ち去っても必ず報告



3 事業所における 安全運転管理のポイント

運転できる自動車の確認

免許の区分	車両総重量	最大積載量	乘車定員	取得時期
普通免許	3.5トン未満	2トン未満	10人以下	
準中型免許(5t限定)	5トン未満	3トン未満	10人以下	H19.6.2~H29.3.11
準中型免許	7. 5トン未満	4. 5トン未満	10人以下	
中型免許(8t限定)	8トン未満	5トン未満	10人以下	H19.6.1以前
中型免許	11トン未満	6. 5トン未満	29人以下	
大型免許	11トン以上	6. 5トン以上	30人以上	
会許外の白動車				り消されます!

3 事業所における 安全運転管理のポイント

何気なくやっているかもしれない違反

- 〇合図を出さずに進路変更
- →合図不履行違反
- ○バス停に止まっていたバスの発進を譲らない
- →乗合自動車発進妨害
- ○運転席、助手席の窓ガラスに日よけを付ける
- →乗車積載方法違反
- 〇先が渋滞している交差点に進入する
- →交差点等進入禁止違反



3 事業所における 安全運転管理のポイント

自転車の交通ルール

〇令和6年11月から酒気帯び運転、携帯電話使用 等に関する罰則の整備



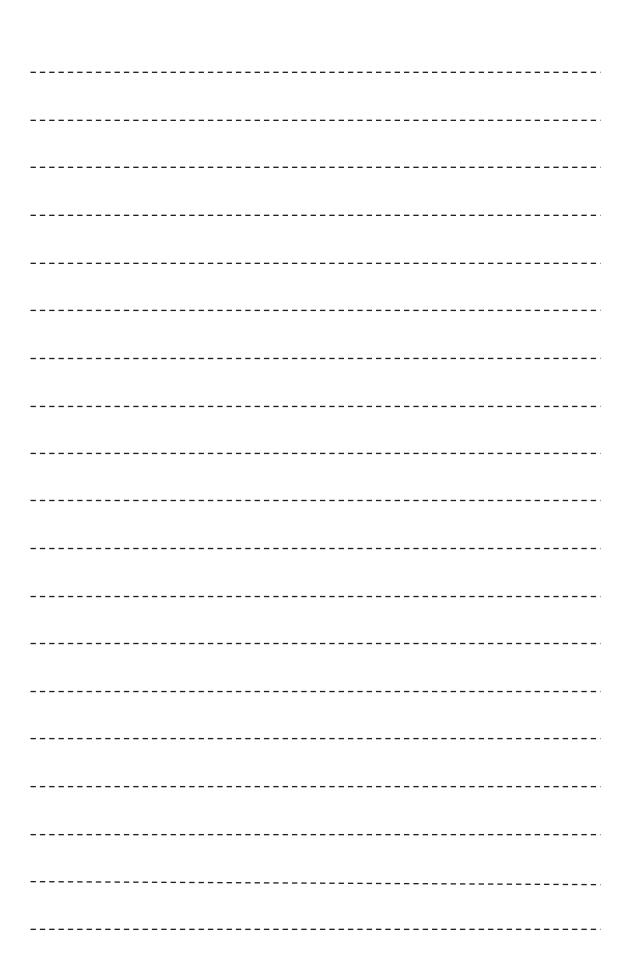
→事故の起因となる危険な行為

〇令和8年4月から自転車の交通違反に交通反則通告制度を適用

→信号、一時停止等守るべきルールは変わりません

自転車も車両ですので、自動車と同様の ルールを守らないといけません。

M E M O







ご協力をお願いします

個人会員を募集してます!



会員特典

ご一緒に地域貢献をしてみませんか

岡山県交通安全協会が行う各種交通安全活動は 会員みなさまの会費によって支えられております

入会記念品を進呈中!

「うちゅーい」グッズをゲットしてね



交通安全協賛店での割引等



チャイルドシートの無料貸出



交通安全グッズの会員価格販売



優良運転者等表彰 副賞の贈呈



お見舞い金の支給



直営自動車学校入校記念品贈呈

[岡山(円山)・倉敷(中庄)・笠岡]

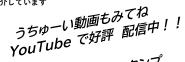
※入会記念品「うちゅーい」グッズには、リフレクター2種類・キャッチバンド4種類あります いずれか1点お選びいただけます ※グッズは販売もしています 窓口等で取り扱いがない場合は安全事務局(086-724-9700)にお問い合わせください ※詳細は、交通安全協会窓口等にお問い合わせください ホームページでも紹介しています

マスコットキャラクター 「**うちゅーい**」つて**?**

日本の交通ルールを知らない宇宙人!? ニンゲンと一緒に交通ルールを学ぶよ

名前/うちゅーい 由来/うちゅう (宇宙) +ちゅうい (注意) 特徴/岡山のみずみずしいフルーツが大好き 交通安全動画/CV (声優) うちゅーい 松本梨香さん ニンゲン 萌波あかりさん

あんぜんごちゅーし



うちゅーいLINEスタンプ LINE STOREで好評 配信中!!





ホームページ





うちゅーい特設サイト



-い うちゅーい ´ト LINEスタンプ

交通安全協会。 団体会員を募集!

回体会員特級

交通安全協会 ホームページ等への 加入団体名の 掲載

2

交通安全協会ホームページへのバナー広告の掲載(有料)

3

会報「おかやま 交通安全ニュース」

の定期配布

4

交通安全グッズの 割引購入

「団体会員」募集の趣旨

交通安全協会の活動(裏面参照)は、当協会へご加入される個人会員の 皆様の会費等により運営されていますが、運転免許人口の減少等により加入率 は年々低下しており、今後、効果的な交通安全活動を持続的かつ安定的に 展開するためには、新たな財源が必要です。

今回の「団体会員」募集は、法人、企業、事業所等の皆様に、当協会が取組む 安全で快適な交通社会の実現に向けての各種活動にご理解とご協力を賜り、 「団体会員」としてのご支援をお願いするものです。



○入会手続き

- ○入会申込書の提出。申込書は交通安全協会ホームページからダウンロードすることができます。
- ○必要事項を記載し、最寄りの交通安全協会又は岡山県交通安全協会地区事務局にご提出ください。

○会費等

- ○年度会費 1□ 10.000円(複数□加入可)
- ○ご希望により、交通安全協会ホームページにバナー広告を掲載できます。(別途20,000円/年度)
- ○会費の納入方法は「□座振込」とします。

◎会費の使途

○納入していただいた会費は、全額をその年度内の公益目的事業として運用いたします。 具体的には、交通安全協会が県内全域で行う交通安全活動です。

詳細は、(一財)岡山県交通安全協会地区事務局(TEL:086-724-4364)までお問い合わせください。

一般財団法人岡山県交通安全協会

https://www.oka-ankyo.or.jp

